

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023 年 6 月 26 日

明石市長 殿

提出者

住所

明石市魚住町清水1106-4

氏名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)

キャタピラー・ジャパン合同会社 明石事業所

代表社員 キャタピラー・ワーク・ツールズ社

職務執行者 豊浦 信海

電話番号

078-556-6115

(担当者:宗重 博-安全衛生環境課)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	キャタピラー・ジャパン合同会社 明石事業所
事業場の所在地	明石市魚住町清水1106-4
計画期間	令和5年(2023年)4月1日～令和6年(2024年)3月31日まで

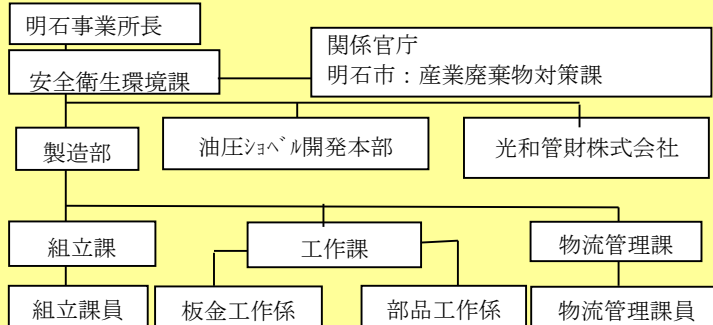
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設機械製造業
② 事業の規模	2223億9450万円
③ 従業員数	1591人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和 4 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表の通り	
	排出量	- t	- t
	(これまで実施した取組) 細かに分別回収に取組み、有価売却率を増やすことで廃棄物の発生量を削減する。		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 上記の取り組みを引き続き実施する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別区分24種類に設定し、各作業場で必要なゴミ箱を設置し、また必要な量を一時保管/回収を実施している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別を徹底し、有価物・リサイクルに努める。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和 4 年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙の通り		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	t	— t
	(これまでに実施した取組) 特になし			
②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類	別紙の通り		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	-	t	- t
	(今後実施する予定の取組) 特になし			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和 4 年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙の通り		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	t	— t
(これまでに実施した取組) なし				
②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類	別紙の通り		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	t	— t
(今後実施する予定の取組) なし				

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度(令和 4 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 自ら産業廃棄物の埋立処分、海洋投入処分は行っていない。		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 上記取組みを継続推進。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度(令和 4 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
(これまでに実施した取組) 優良認定業者、再生利用業者への委託を推進。			

②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

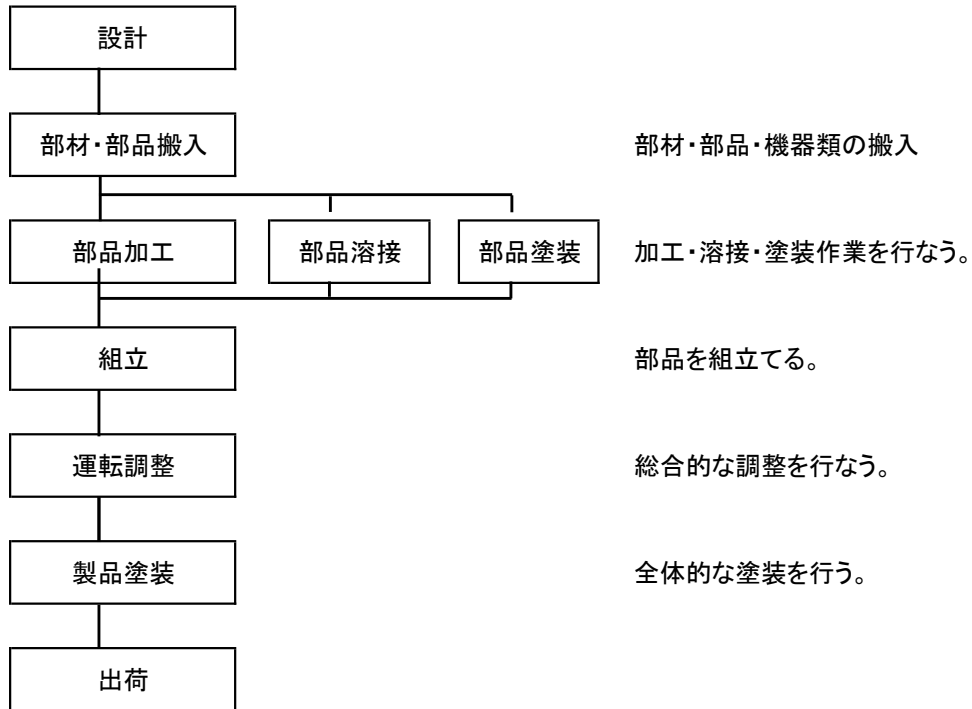
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

○油圧ショベル製造工程



別紙

廃棄物処理フロー

発生源	廃棄物	処理・処分
各工場・作業場(工程)	汚泥	⇒⇒⇒⇒ 中間処理委託 ⇒⇒⇒⇒ 委託再利用
各工場・作業場(工程)	廃油	⇒⇒⇒⇒ 中間処理委託 ⇒⇒⇒⇒ 委託再利用
各工場・作業場(工程)	廃アルカリ	⇒⇒⇒⇒ 中間処理委託 ⇒⇒⇒⇒ 委託再利用
各工場・作業場(工程)	廃プラスチック類	⇒⇒⇒⇒ 中間処理委託 ⇒⇒⇒⇒ 委託再利用
各工場・作業場(工程)	木くず	⇒⇒⇒⇒ 中間処理委託 ⇒⇒⇒⇒ 委託再利用
各工場・作業場(工程)	金属くず	⇒⇒⇒⇒ 中間処理委託 ⇒⇒⇒⇒ 委託再利用
各工場・作業場(工程)	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	⇒⇒⇒⇒ 中間処理委託 ⇒⇒⇒⇒ 委託再利用
各工場・作業場(工程)	廃電池類 (バッテリー)	⇒⇒⇒⇒ 中間処理委託 ⇒⇒⇒⇒ 委託再利用
各工場・作業場(工程)	廃電池類 (乾電池類)	⇒⇒⇒⇒ 中間処理委託 ⇒⇒⇒⇒ 委託再利用



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和4年度:2022年)実績量  
 計画:今年度(令和5年度:2023年)計画量(目標)

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った量		処理の委託									
	排出量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者への熱回収を行う業者への処	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	844.5	836.1	—	—	844.5	836.1	605.7	599.7	718.0	710.8	0	0	0	0
廃油	192.6	190.7	—	—	192.6	190.7	192.6	190.7	192.6	190.7	0	0	0	0
廃アルカリ	1218.9	1206.7	—	—	1218.9	1206.7	1218.9	1206.7	1215.5	1203.3	0	0	0	0
廃プラスチック類	267.6	264.9	—	—	267.6	264.9	184.2	182.3	262.2	259.6	0	0	0	0
木くず	1037.8	1027.4	—	—	1037.8	1027.4	0.0	0.0	1037.8	1027.4	0	0	0	0
金属くず	49.4	48.9	—	—	49.4	48.9	0.0	0.0	49.4	48.9	0	0	0	0
ガラス、コンクリート、陶器等くず	124.8	123.5	—	—	124.8	123.5	4.7	4.6	124.8	123.5	0	0	0	0
廃電池類(鉛蓄電池)	3.9	3.9	—	—	3.9	3.9	0.0	0.0	3.9	3.9	0	0	0	0
廃電池類(乾電池)	0.6	0.6	—	—	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	3740.0	3702.6	0	0	3740.0	3702.6	2206.6	2184.6	3604.7	3568.7	0	0	0	0